証券コード　4247
平成30年６月11日

株　主　各　位

名古屋市中村区野田町字中深30番地
ポバール興業株式会社
代表取締役社長　松　井　孝　敏

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月27日（水曜日）午前10時
２．場　　所　名古屋市中区丸の内二丁目４番２号
名古屋銀行協会　２階　201号室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第54期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第54期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　剰余金処分の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.poval.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国の政策運営や欧州の政治情勢の不安定さ、地政学リスクの高まりなどによる国内景気への影響が懸念されるなか、政府による経済再生に向けた各種経済対策、製造業における生産設備の高度化・自動化を背景とした旺盛な需要もあり景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは「接着・樹脂加工を基盤とし、拠点相互のネットワークを最大限活かした成長事業、新規事業とグローバル展開」を基本方針として、「ソリューションビジネスの展開」「グローバル展開の推進」「成長事業・新規事業推進」を目標に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、鉄鋼・食品業界向けのベルトの販売が堅調に推移したほかウレタンタイミングベルト、ディスプレイガラス向け部材の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,922百万円（前年同期比22.1％増）となりました。また、営業利益は234百万円（前年同期比94.4％増）、経常利益は257百万円（前年同期比142.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は242百万円（前年同期比225.8％増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

総合接着・樹脂加工

総合接着・樹脂加工につきましては、鉄鋼・食品業界向けのベルトの販売が堅調に推移したほかウレタンタイミングベルト、ディスプレイガラス向け部材の販売が順調に推移しました。以上の結果、売上高は2,460百万円となりました。

特殊設計機械

特殊設計機械につきましては、食品向けの機械販売が堅調に推移しました。以上の結果、売上高は481百万円となりました。

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は215百万円となりました。

主な内容は、当社における大安第８工場の建設、大阪営業所の建設、300tプレスの購入及び日新製作所における本社工場の建設によるものであります。

③ 重要な資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　分	第 51 期 (平成27年３月期)	第 52 期 (平成28年３月期)	第 53 期 (平成29年３月期)	第 54 期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高（百万円）	2,280	2,366	2,392	2,922
経常利益（百万円）	255	133	106	257
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	198	115	74	242
１株当たり当期純利益金額（円）	159.22	87.48	56.50	184.12
総資産（百万円）	5,148	5,056	5,242	5,784
純資産（百万円）	4,335	4,262	4,274	4,501
１株当たり純資産額（円）	3,284.07	3,225.33	3,233.80	3,404.79

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社日新製作所	10百万円	100.0%	機械の設計・製造・販売等
ユニカー工業株式会社	10百万円	100.0%	機械の設計・製造・販売等
POVAL KOBASHI(THAILAND) CO.,LTD.	105百万バーツ	100.0% (0.1%)	ベルト関連製品及び研磨関連製品の製造・販売等
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.	813百万ウォン	100.0%	ベルト関連製品及び研磨関連製品の製造・販売等
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	110百万円	90.9%	ベルト関連製品及び研磨関連製品の製造・販売等

（注）1. 議決権比率の（ ）内は間接所有の割合で内数であります。

2. 当社は、平成29年7月18日付でユニカー工業株式会社の全株式を取得し、同社を完全子会社としました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、米国の政策運営や欧州の政治情勢の不安定さ、地政学リスクの高まりなどによる国内景気への影響が懸念されるなか、政府による経済再生に向けた各種経済対策、製造業における生産設備の高度化・自動化を背景とした旺盛な需要もあり景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境の中、当社グループは「私たちは、常に新しいサムシングを求め、現場視点でものづくりを発想し、チャレンジし続けることで進化していきます」を経営理念に掲げ、コア技術である「素材選定技術」「接着技術」「樹脂加工技術」をより一層駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスをグローバルに展開していく方針であります。

このために、当社グループでは、ソリューションビジネスの展開、グローバル展開の推進、成長事業・新規事業推進を課題として対処してまいります。

① ソリューションビジネス

今後の事業拡大には、同業他社とのビジネスモデルの違いを明確にし、さらなる差別化を図る必要があるため、『当社独自のコア技術を組み合わせて顧客の問題を解決する』というビジネスモデルのもと、ソリューションビジネスを展開してまいります。

② グローバル展開

子会社を拠点とした営業力を強化するために、営業の教育を行ってまいります。また、生産工程の見直しを行い、高品質のものを安定して生産できる体制を構築してまいります。

③ 成長事業・新規事業の創出

次世代デバイス基板等（サファイアガラス、SiC、GaN基板）向け研磨パッドの販売拡大を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、従来の総合接着・樹脂加工のコア技術である「素材選定技術」「接着技術」「樹脂加工技術」を駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスを展開しております。

当社グループの事業区分ごとの主な内容は以下のとおりとなります。

セグメント	主要な製品	主要関係会社
総合接着・ 樹脂加工事業	(ベルト) 特殊コンベアベルト 機能性ベルト 伝動ベルト (研磨) ガラス研磨工程における台座・緩衝材等の部材等	POVAL KOBASHI(THAILAND) CO.,LTD. POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD. 博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司
特殊設計機械事業	食品向け機械等	株式会社日新製作所 ユニカー工業株式会社

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年３月31日現在）

① 当社

本　社	名古屋市中村区野田町字中深30番地
営 業 所	東京営業所、名古屋営業所、大阪営業所
工　場	本社工場(名古屋市中村区)、大安工場(三重県いなべ市)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社日新製作所	大阪市港区
ユニカー工業株式会社	大阪市大正区
POVAL KOBASHI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.	大韓民国
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	中華人民共和国

(7) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
187（27）名	11名増（6名増）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
107（27）名	2名増（6名増）	42.5歳	15.3年

（注）1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、子会社への出向者(３名)は含めておりません。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、臨時雇用者、パート、嘱託者及び子会社への出向者は含めておりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成30年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社りそな銀行	10百万円
株式会社中京銀行	10百万円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　3,680,000株

(2) 発行済株式の総数　1,317,400株（自己株式54株を含む）

(3) 株主数　465名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ＫＡＹ	439,200株	33.3%
神　田　くみ子	123,650	9.3
神　田　亜　希	74,110	5.6
神　田　有　華	74,110	5.6
ポバール興業従業員持株会	50,670	3.8
神　田　朝　子	50,120	3.8
神　田　隆　生	38,930	2.9
山　本　知　宏	36,100	2.7
神　田　誠太郎	36,000	2.7
堀　田　　忍	36,000	2.7

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　井　孝　敏	
代表取締役会長	神　田　隆　生	株式会社日新製作所　代表取締役社長 ユニカー工業株式会社　代表取締役社長
取　締　役	大　島　幸　一	大島公認会計士事務所　代表
常勤監査役	畔　柳　　修	
監　査　役	伊　東　和　男	公認会計士伊東和男事務所　代表
監　査　役	春　馬　　学	春馬・野口法律事務所　代表

(注) 1. 取締役大島幸一氏は社外取締役であります。

2. 監査役伊東和男氏及び春馬学氏は、社外監査役であります。

3. 監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役春馬学氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、取締役大島幸一氏及び監査役伊東和男氏、春馬学氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役除く）	48,666	37,986	10,680	4
社外取締役	2,880	2,880	－	1
監査役（社外監査役除く）	11,810	10,710	1,100	1
社外監査役	5,040	5,040	－	2

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の定時株主総会において年間200百万円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の定時株主総会において年間30百万円以内と決議しております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度において引当計上した役員退職慰労金11百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役春馬学氏は、春馬・野口法律事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取締役	大島幸一	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
監査役	伊東和男	当事業年度開催の取締役会20回及び監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
監査役	春馬　学	当事業年度開催の取締役会20回及び監査役会14回のほぼすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限度額が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

５．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,085千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(b) 取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。

(c) 法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「外部・内部通報規程」に基づき運営する。

(d) 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。

(b) 保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。

(b) 基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。

(c) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会を月１回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。

(b) 業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。

(b) 内部監査部門は、社内規程に基づき関係会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。

(b) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。

(b) 使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。

(c) 内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。

(d) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。

(e) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な決裁案件の回付を受ける。

⑧ その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。

(b) 監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。

(c) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備

(a) 当社グループは、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断する。

(b) 当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づいて、業務の適正性を確保するための体制の整備とその運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関わる検討、審議等を行っております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役１名を含む取締役３名で構成され、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。取締役会は20回開催し、各議案及び報告事項について活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社グループの主要な損失の危険について、取締役会及びコンプライアンス委員会等にて定期的に報告を行っております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

当社グループの経営管理につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに関係会社管理規定に従い、各子会社から当社の管理部門に事前に承認申請又は報告を行っております。

⑤ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

新規取引先契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を行っております。

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

平成30年３月31日現在

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,675,937**	**流動負債**	**952,899**
現金及び預金	897,661	支払手形及び買掛金	451,191
受取手形及び売掛金	860,940	短期借入金	20,402
商品及び製品	54,151	未払法人税等	42,068
仕掛品	531,126	賞与引当金	65,535
原材料及び貯蔵品	227,821	その他	373,701
繰延税金資産	65,004	**固定負債**	**330,200**
その他	41,084	役員退職慰労引当金	197,668
貸倒引当金	△1,852	退職給付に係る負債	121,321
固定資産	**3,108,597**	その他	11,210
有形固定資産	**2,338,602**	**負債合計**	**1,283,099**
建物及び構築物	626,810	（純資産の部）	
機械装置及び運搬具	257,406	**株主資本**	**4,284,264**
土地	1,397,513	資本金	179,605
建設仮勘定	27,082	資本剰余金	275,336
その他	29,790	利益剰余金	3,829,391
無形固定資産	**71,057**	自己株式	△68
のれん	65,287	**その他の包括利益累計額**	**201,027**
その他	5,769	その他有価証券評価差額金	131,855
投資その他の資産	**698,937**	為替換算調整勘定	69,171
投資有価証券	620,891	**非支配株主持分**	**16,143**
繰延税金資産	24,901	**純資産合計**	**4,501,435**
その他	55,792		
貸倒引当金	△2,647		
資産合計	**5,784,535**	**負債純資産合計**	**5,784,535**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**2,922,032**
売上原価		**1,770,829**
売上総利益		**1,151,203**
販売費及び一般管理費		**917,104**
営業利益		**234,099**
営業外収益		
受取利息	724	
受取配当金	15,175	
受取賃貸料	2,898	
補助金収入	4,157	
その他	3,317	26,272
営業外費用		
支払利息	1,198	
売上割引	85	
為替差損	963	
その他	385	2,633
経常利益		**257,738**
特別利益		
匿名組合投資利益	30,928	
保険解約返戻金	27,432	
その他	2,021	60,382
特別損失		
固定資産除却損	2,563	2,563
税金等調整前当期純利益		**315,557**
法人税、住民税及び事業税	77,020	
法人税等調整額	△5,761	71,259
当期純利益		**244,297**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,747
親会社株主に帰属する当期純利益		**242,550**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	179,605	275,336	3,626,363	―	4,081,304
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△39,522		△39,522
親会社株主に帰属する当期純利益			242,550		242,550
自己株式の取得				△68	△68
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	―	―	203,028	△68	202,960
当連結会計年度末残高	179,605	275,336	3,829,391	△68	4,284,264

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	135,988	42,919	178,907	13,894	4,274,106
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△39,522
親会社株主に帰属する当期純利益					242,550
自己株式の取得					△68
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△4,132	26,251	22,119	2,248	24,368
当連結会計年度変動額合計	△4,132	26,251	22,119	2,248	227,328
当連結会計年度末残高	131,855	69,171	201,027	16,143	4,501,435

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数　　‥‥　５社

連結子会社の名称　‥‥　株式会社日新製作所
ユニカー工業株式会社
POVAL KOBASHI (THAILAND) CO.,LTD.
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司

当連結会計年度より、新たに株式を取得したユニカー工業株式会社を連結の範囲に含めております。なお、平成29年８月31日をみなし取得日としているため、平成29年９月１日から平成30年２月28日の損益計算書を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
ユニカー工業株式会社	２月28日	＊
POVAL KOBASHI(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日	＊
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	12月31日	＊

＊連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 ‥‥ 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの
移動平均法による原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ‥‥ 時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品
仕掛品・原材料 ‥‥ 主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 ‥‥ 主に最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ‥‥ 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	６年～40年
機械装置及び運搬具	２年～17年

無形固定資産 ‥‥ 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	……	売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	……	従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
役員退職慰労引当金	……	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	……	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	……	為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。
ヘッジ方針	……	外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	……	為替予約締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑧　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」は1,587千円であります。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　2,259,562千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,317,400	－	－	1,317,400
合計	1,317,400	－	－	1,317,400
自己株式				
普通株式	－	54	－	54
合計	－	54	－	54

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日定時株主総会	普通株式	39,522	30	平成29年3月31日	平成29年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,693	40	平成30年3月31日	平成30年6月28日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、これらは市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従った運用を行うことにより、リスクを軽減しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、金利の変動リスクがあり、市場の動向に注意しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を毎期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券管理規程に従い、格付けの高い株式及び債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

ロ．市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。また、外貨建の営業債権債務について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　　価 (千円)	差　　額 (千円)
① 現金及び預金	897,661	897,661	－
② 受取手形及び売掛金	860,940	860,940	－
③ 投資有価証券	620,891	620,891	－
資産計	2,379,492	2,379,492	－
① 支払手形及び買掛金	451,191	451,191	－
② 短期借入金	20,402	20,402	－
③ 未払法人税等	42,068	42,068	－
負債計	513,662	513,662	－

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

６．賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

７．企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　ユニカー工業株式会社

事業の内容　　メカニカルシール、各種ポンプ及び化学機械部品の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの企業価値の向上及び国内体制強化を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成29年８月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100％を獲得したためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年９月１日から平成30年２月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6千円
取得原価		6千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　18,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

51,035千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	143,889千円	流動負債	33,922千円
固定資産	94,785千円	固定負債	255,781千円
資産合計	238,675千円	負債合計	289,704千円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	86,226千円
営業利益	△3,011千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	3,404円79銭
１株当たり当期純利益金額	184円12銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

平成30年３月31日現在

（単位：千円）

科　　目	金 額	科　　目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,706,031**	**流動負債**	**581,367**
現金及び預金	353,372	支払手形	226,506
受取手形	314,408	買掛金	78,672
売掛金	332,796	短期借入金	20,000
商品及び製品	19,321	未払金	55,952
仕掛品	340,968	未払費用	36,436
原材料及び貯蔵品	253,263	未払法人税等	16,192
前払費用	5,314	前受金	2,891
繰延税金資産	43,874	預り金	15,501
未収入金	14,898	賞与引当金	56,265
その他	27,812	その他	72,948
固定資産	**3,478,090**	**固定負債**	**293,731**
有形固定資産	**1,717,238**	退職給付引当金	112,609
建物	376,069	役員退職慰労引当金	177,546
構築物	9,013	資産除去債務	275
機械及び装置	184,737	その他	3,300
車両運搬具	0	**負債合計**	**875,098**
工具、器具及び備品	15,525	（純資産の部）	
土地	1,104,809	**株主資本**	**4,176,039**
建設仮勘定	27,082	**資本金**	**179,605**
無形固定資産	**2,405**	**資本剰余金**	**321,531**
投資その他の資産	**1,758,446**	資本準備金	321,531
投資有価証券	615,556	**利益剰余金**	**3,674,970**
関係会社株式	696,997	利益準備金	12,250
従業員長期貸付金	3,400	その他利益剰余金	3,662,720
関係会社長期貸付金	395,536	別途積立金	1,300,000
破産更生債権等	389	繰越利益剰余金	2,362,720
長期前払費用	2,590	**自己株式**	**△68**
繰延税金資産	35,932	自己株式	△68
その他	9,087	**評価・換算差額等**	**132,984**
貸倒引当金	△1,044	その他有価証券評価差額金	132,984
資産合計	**5,184,121**	**純資産合計**	**4,309,023**
		負債純資産合計	**5,184,121**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**2,133,031**
売上原価		**1,366,681**
売上総利益		**766,349**
販売費及び一般管理費		**654,560**
営業利益		**111,789**
営業外収益		
受取利息	2,747	
有価証券利息	147	
受取配当金	13,437	
設備賃貸料	5,953	
その他	3,001	25,286
営業外費用		
支払利息	885	
為替差損	3,363	
設備賃貸費用	1,481	
その他	240	5,971
経常利益		**131,104**
特別利益		
固定資産売却益	48	48
特別損失		
固定資産除却損	2,216	2,216
税引前当期純利益		**128,936**
法人税、住民税及び事業税	42,108	
法人税等調整額	△2,754	39,354
当期純利益		**89,582**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	127	2,312,532	3,624,910	－	4,126,046
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△127	127	－		－
剰余金の配当							△39,522	△39,522		△39,522
当期純利益							89,582	89,582		89,582
自己株式の取得									△68	△68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△127	50,187	50,060	△68	49,992
当期末残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	－	2,362,720	3,674,970	△68	4,176,039

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	136,159	136,159	4,262,206
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			－
剰余金の配当			△39,522
当期純利益			89,582
自己株式の取得			△68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,175	△3,175	△3,175
当期変動額合計	△3,175	△3,175	46,816
当期末残高	132,984	132,984	4,309,023

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　‥‥　移動平均法による原価法

その他有価証券　‥‥　時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの
移動平均法による原価法

②　デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　‥‥　時価法

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品　‥‥　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
仕掛品・原材料

貯蔵品　‥‥　最終仕入原価法

(2)　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　‥‥　定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	６年～40年
構築物	７年～40年
機械及び装置	２年～17年

無形固定資産　‥‥　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	‥‥	売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	‥‥	従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	‥‥	従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により計上しております。
役員退職慰労引当金	‥‥	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	‥‥	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	‥‥	為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。
ヘッジ方針	‥‥	外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	‥‥	為替予約締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1)　有形固定資産の減価償却累計額　　1,862,665千円

(2)　保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証限度額の設定を行っております。

博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司　　5,000千元
（円換算額　84,600千円）

(3)　関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

短期金銭債権　　112,832千円
短期金銭債務　　40,091千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引　　391,589千円
営業取引以外の取引　　9,462千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－株	54株	－株	54株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加54株は、単元未満株式の買取請求による買受けによるものであります。

６．税効果会計に関する注記

(1)　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	19,622千円
棚卸資産評価損	18,830千円
退職給付引当金	33,971千円
役員退職慰労引当金	54,329千円
投資有価証券評価損	3,964千円
ゴルフ会員権評価損	7,650千円
その他	7,897千円
繰延税金資産小計	146,265千円
評価性引当額	△12,130千円
繰延税金資産計	134,134千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,328千円
繰延税金負債計	△54,328千円
繰延税金資産の純額	79,806千円

(2)　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
（調整）	
住民税均等割等	1.4%
特別控除	△1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
評価性引当額の増減	△0.2%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5%

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社日新製作所	所有 直接 100.0%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任	貸付金の返済 利息の受取 （注）1	15,000 600	関係会社長期貸付金 その他（流動資産） 未収入金	120,000 15,000 229
子会社	ユニカー工業株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	貸付金の貸付 （注）1	250,000	関係会社長期貸付金 未収入金	250,000 643
子会社	博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	所有 直接 90.9%	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任 債務の保証	債務保証 （注）2	84,600	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．資金の貸付は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2．博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　3,270円99銭

１株当たり当期純利益金額　68円00銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

ポバール興業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　崎　勝　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　昌　紀　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ポバール興業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポバール興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

ポバール興業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　崎　勝　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　昌　紀　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ポバール興業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月25日

ポバール興業株式会社　監査役会

常勤監査役　畔柳　　修　㊞

社外監査役　伊東　和男　㊞

社外監査役　春馬　　学　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　　案　剰余金処分の件

第54期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1)配当財産の種類
金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金40円　総額 52,693,840円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年６月28日

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

【会　　場】 名古屋銀行協会　２階　201号室
住　所：名古屋市中区丸の内二丁目４番２号
電　話：052-231-7851（代）

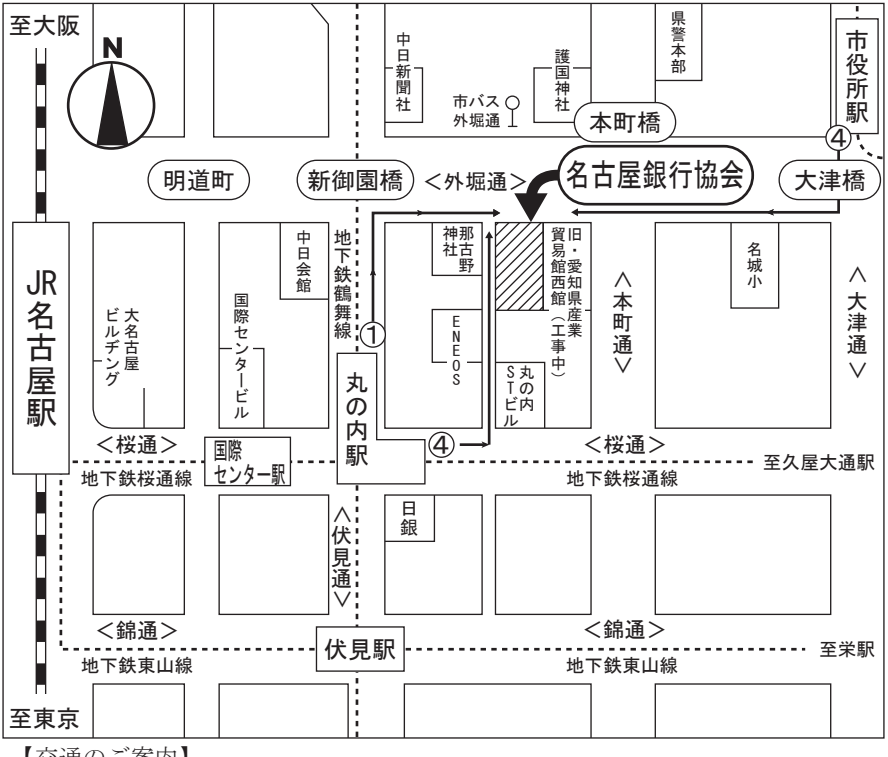

【交通のご案内】

- 地下鉄　桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩６分
  鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩６分
  名城線「市役所駅」④番出口より徒歩８分
- 市バス　名古屋駅（⑨番のりば）より「外堀通」下車すぐ

※　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※　**案内係は、名古屋銀行協会入口付近にて、ご案内させていただきます。**